

令和7年10月17日

保護者様

宇都宮市立桜小学校長 大金 伸一

感染症に係る「インフルエンザ経過報告書」「登校届」「意見書」の活用について

保護者の皆様には、児童の健康管理面につきまして御配慮いただきありがとうございます。

さて、感染症により出席停止となった児童が登校する際、以下のとおりに書類の提出をお願いいたします。

感染症により、出席停止となった児童が登校する際の提出書類について、インフルエンザは「インフルエンザ経過報告書」、そのほか、以下に示す「その他の感染症」に該当する感染症については、治癒証明書の代わりに「登校届」の提出をお願いいたします。また、これ以外の感染症については、これまで同様、医療機関の証明が必要になりますが、従来の治癒証明書に代わり、統一の様式として「意見書」を活用することとなっております。

主な感染症

感染症	主な病名	提出するもの
第二種	インフルエンザ	インフルエンザ経過報告書
	・百日咳 ・麻疹 ・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) ・風しん ・水痘(水ぼうそう) ・咽頭結膜熱(プール熱) ・結核 ・侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	意見書(医師記入)
第三種	・流行性角結膜炎 ・急性出血性結膜炎 ・腸管出血性大腸菌(0157, 026, 011等)	意見書(医師記入)
その他の 感染症	・溶連菌感染症 ・マイコプラズマ肺炎 ・手足口病 ・伝染性紅斑(りんご病) ・ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス, ロタウイルス, アデノウイルス等) ・ヘルパンギーナ ・RSウイルス感染症 ・帯状疱疹 ・突発性発疹	登校届(保護者記入)

学校保健安全法施行規則 第18条より

* 宇都宮市ホームページおよび学校のホームページに掲載してありますので、御家庭で印刷をしていただき、記入をして登校する際に必ずお持ちください。

御相談したいことがある場合には、学校まで御連絡ください。